

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月10日(月) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(14名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	
	4番、工藤 正和	5番、村山 勝彦	6番、奈良 玲子	
	7番、上田 茂子	8番、小野 秀子	9番、角谷 喜春	
	10番、松沢 忠男	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	
	13番、堀内 竹一			
4. 議事録署名者の選任 4番、工藤 正和 5番、村山 勝彦
5. 議案審議
  - (議案第1号)  
農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - (議案第2号)  
農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
  - (議案第3号)  
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)
  - (報告第1号)  
農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
7. その他
8. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。

会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先般、浅虫において会長の研修がありました。その中で農地中間管理事業推進に関する法律の一部改正が報告されました。大きな柱は2つで、ひとつは委員の戸別訪問による意向調査を下さい。もう一つは集落の話し合いでのコーディネーター的な参加。それが法制化されたということです。次回の会議で皆さんとどういう風にすればいいか会議のテーマとして議論したいと思います。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長 欠席委員の報告ですが、全員出席ということで総会は成立しております。それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 それでは、議事録署名委員は「議席番号4番 工藤正和委員、5番 村山勝彦委員」にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には小山主事を指名致します。

それでは、議案審議に入ります。  
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。  
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した工藤正和委員より補足説明をお願いいたします。

工藤正和委員 面積は小さいのですが事務局の説明のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。

議案第2号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した工藤正和委員より補足説明をお願いいたします。

工藤正和委員 現地確認に小野委員、事務局2名と私で行きました。周辺の農地には全く影響はありません。議案の資料と事務局の説明のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたします。  
議案第3号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第3号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第3号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第3号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号2については、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。

次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告を求めます。

事務局 (報告第1号について報告)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局長 (諸般の報告 説明)  
7月総会は、7月10日午後1時30分開催とさせていただきます。

西崎議長

これをもちまして、「令和元年度第3回(6月)総会」を閉会いたします。  
皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和元年6月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

4番 工 藤 正 和

5番 村 山 勝 彦